

令和5年度12月定例教育委員会会議録

1. 日時	令和5年12月14日(木) (午後2時25分から)
1. 場所	市来庁舎 3階会議室
1. 委員会に出席した人	相良一洋教育長 徳重涼子委員・福山 希委員・國料修兵委員・橋口美代子委員 吉永教育総務課長兼学校給食センター所長・西村学校教育課長・ 榎並社会教育課長・大澤学校教育係長・書記 橋元教育総務課長補佐
1. 附議事件	議案第19号 いちき串木野市教育委員会行政評価会議委員の委嘱について【教育総務課】 議案第20号 いちき串木野市地域部活動コーディネーター設置規則について【学校教育課】 議案第21号 いちき串木野市地域部活動指導者設置規則について【学校教育課】 議案第22号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の任命について【社会教育課】 議案第23号 いちき串木野市社会教育委員の補欠委員の委嘱について【社会教育課】 議案第24号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱について【社会教育課】 議案第25号 いちき串木野市図書館協議会委員の補欠委員の委嘱について【社会教育課】 議案第26号 令和5年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について【学校給食センター】
橋口委員	(開会前に、教育委員として新たに任命された橋口委員が自己紹介)
相良教育長	只今から12月定例教育委員会を始めます。 (教育長あいさつ) まずは会議録署名委員の決定についてです。 会議録署名委員については、徳重委員にお願いしたいと思います。 次に、定例教育委員会会議録の承認についてです。 先に配布してありました11月定例教育委員会の会議録については、よろしかったでしょうか。

各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	<p>それでは、11月定例教育委員会の会議録については承認ということでおろしくお願ひいたします。</p> <p>次に附議事件ですが、8件ございます。</p> <p>議案集の1ページをご覧ください。</p> <p>議案第19号 いちき串木野市教育委員会行政評価会議委員の委嘱についてであります。</p> <p>いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱第3条第2項の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものであります。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験を有する外部委員による点検及び評価を行うため、委員を委嘱するものです。</p> <p>委員について、教育総務課長お願いします。</p>
吉永課長	<p>議案集の3ページをご覧ください。</p> <p>いちき串木野市教育委員会行政評価会議委員の案でございます。</p> <p>[5名の行政評価会議委員について、現在の役職や経歴等を説明]</p> <p>なお、会議については、1月から2月にかけて3回の開催を計画しており、教育委員会の重点施策等、各課2項目程度を評価してもらうことになります。</p> <p>結果については、3月の定例教育委員会で報告させていただきたいと考えております。</p>
相良教育長	<p>只今、説明がございましたが、市来農芸高等学校の校長の米森さんが新たな委員として提案されております。</p> <p>ご質問はございませんか。</p> <p>質問は無いようですが、行政評価会議委員の委嘱については、承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	<p>議案第19号 いちき串木野市教育委員会行政評価会議委員の委嘱については、承認ということでよろしくお願ひします。</p> <p>引き続きまして、4ページをご覧ください。議案第20号 いちき串</p>

	<p>木野市地域部活動コーディネーター設置規則について、いちき串木野市地域部活動コーディネーター設置規則を別紙のように制定するものであります。</p> <p>提案理由は、部活動の地域移行に向け、地域部活動コーディネーターを設置するため、いちき串木野市地域部活動コーディネーター設置規則を制定しようとするものでございます。</p> <p>説明をお願いします。</p>
西村課長	<p>5ページをご覧ください。</p> <p>読んでいきますので、ご確認をお願いします。</p> <p>(いちき串木野市地域部活動コーディネーター設置規則を読み上げ)</p>
相良教育長	<p>新たな取り組みとして、地域部活動コーディネーターを設置して、モデル的には市来中学校をモデルとして、令和6年度からスタートを切ることとしております。</p> <p>何かご意見・ご質問等ございませんか。</p>
國料委員	<p>第5条に、コーディネーターの活動場所は、教育委員会が指定する場所とありますが、予定がありましたら教えてください。</p>
西村課長	<p>今のところ、基本的には学校教育課に勤務していただき、場合によっては学校に出向いて、校長や部活動の顧問と話し合いをするものと考えております。</p>
相良教育長	<p>他にございませんか。人選についてはこれからですので、決定する際は、改めてご紹介させていただきたいと思います。</p> <p>では、いちき串木野市地域部活動コーディネーター設置規則については、承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(「はい」という声あり)</p>
相良教育長	<p>議案第20号 いちき串木野市地域部活動コーディネーター設置規則については、承認ということでよろしくお願いします。</p> <p>引き続きまして、7ページをご覧ください。議案第21号 いちき串木野市地域部活動指導者設置規則についてあります。</p> <p>提案理由は、部活動の地域移行に向け、地域部活動指導者を設置するため、いちき串木野市地域部活動指導者設置規則を制定しようとするものであります。</p> <p>説明をお願いします。</p>
西村課長	<p>8ページをご覧ください。</p>

	<p>また読んでいきますので、ご確認をお願いします。 (いちき串木野市地域部活動指導者設置規則を読み上げ)</p>
相良教育長	ご意見・ご質問などあれば出していただきたいと思います。
徳重委員	第6条の報酬のところで、「旅費は支給しない」と書いてあるんですが、どこかに行く時、生徒さんたちを車に乗せてどこかに移動することもあると思うが、そのような時はどうするんでしょうか。
西村課長	基本的に生徒たちは、保護者が送迎することになっており、旅費は支給しないこととしております。
相良教育長	部活動では、保護者が送迎したり、バスを借りたりしていますね。他にありませんか。
國料委員	第7条に「地域指導者は、その職の信用を傷つけ...」とあります が、例えば生徒側の方が、この指導者の下ではしたくないというよう なことがあると、聞いたことがあるんですけども、教員、生徒、保 護者からの聞き取りの機会など設けることがあるのでしょうか。
西村課長	もちろんそのような場合は、まず校長に事情を聞いてもらいなが ら、指導者の意見を聞いて、保護者、子供たちの意見も聞き、すべて を聞いたうえで総合的に判断するということになると思います。
國料委員	というのが、指導者が見つからない場合、もし指導者に問題があつ ても辞めさせにくいという状況が出てきて、指導者を守ってしまいそ うな気がするものですから、子供たちの気持ちを汲み取るような対策 を検討していただければと思います。
西村課長	先生方は、兼職兼業という形で、土日も指導ができることになります。将来的には地域指導者に任せていいくんですけど、そのような問題が出てきた時にどうするのかということを、来年度はモデル事業として問題点を整理していきたいと考えております。
相良教育長	他にございませんか。 議案第21号 いちき串木野市地域部活動指導者設置規則について は、承認ということでよろしいでしょうか。
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	ありがとうございます。では次に、10ページをご覧ください。

	<p>議案第 22 号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の任命についてであります。</p> <p>いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の補欠委員について、いちき串木野市スポーツ推進審議会条例第 4 条の規定に基づき、別紙のとおり任命したいので、教育委員会の決定を求めるものであります。提案理由は、いちき串木野市スポーツ推進審議会委員に欠員が生じたため、新たに任命しようとするものでございます。</p> <p>社会教育課長、補欠委員について説明をお願いします。</p>
榎並課長	<p>12 ページをお願いします。</p> <p>スポーツ推進審議会委員の名簿の No. 3 の中里純人議長さんと No. 4 の松崎幹夫議員さんが、欠員に対し市議会から推薦されております。</p> <p>市議会では、任期が 2 年を経過した時点で、構成替えということで正副議長や各種委員の変更があります。それに伴って、今回の欠員の任命をお願いすることとなっております。</p>
相良教育長	<p>只今、説明がありましたら、ご質問等ありませんか。</p> <p>無ければ、議案第 22 号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の任命については、承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	<p>ありがとうございます。では次に 13 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 23 号 いちき串木野市社会教育委員の補欠委員の委嘱についてであります。</p> <p>いちき串木野市社会教育委員の補欠委員について、いちき串木野市社会教育委員条例第 2 条及び第 3 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものです。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市社会教育委員に欠員が生じたため、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>社会教育課長、説明をお願いします。</p>
榎並課長	<p>15 ページに社会教育委員の名簿を準備させていただきました。</p> <p>補欠委員に対し、下から 2 番目の東育代議員が、学識経験者ということで市議会の方から推薦をいただきました。任期は令和 7 年 3 月 31 日までとなっております。</p>
相良教育長	<p>ご質問等ございませんか。</p> <p>無ければ、議案第 23 号 いちき串木野市社会教育委員の補欠委員の委嘱については、承認ということでよろしいでしょうか。</p>

各委員	<p>(「はい」という声あり)</p> <p>ありがとうございます。では次に、16ページをご覧ください。</p> <p>議案第24号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱についてであります。</p> <p>いちき串木野市公民館運営審議会委員の補欠委員について、いちき串木野市公民館運営審議会条例第2条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市公民館運営審議会委員に欠員が生じたため、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>社会教育課長、説明をお願いします。</p> <p>18ページの公民館運営審議会委員の名簿をご覧ください。</p> <p>補欠委員に対し、下から2番目の東育代議員が、学識経験者ということで市議会の方から推薦をいただいております。</p> <p>名簿を見てお気付きかと思いますが、社会教育委員と公民館運営審議会委員は同じになっております。これは、社会教育と内容が関連することが多いことから、同じ方々にお願いしているところでございます。任期は令和7年3月31日までとなっております。</p> <p>只今、説明があったとおりですが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」という声あり)</p> <p>では、議案第24号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱については、承認ということでよろしくお願ひします。</p> <p>では次に、19ページです。議案第25号 いちき串木野市図書館協議会委員の補欠委員の委嘱についてであります。</p> <p>いちき串木野市図書館協議会委員の補欠委員について、いちき串木野市図書館協議会条例第2条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市図書館協議会委員に欠員が生じたため、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>社会教育課長、説明をお願いします。</p> <p>21ページをご覧ください。</p> <p>いちき串木野市図書館協議会委員の名簿の一番下、田畠和彦産業教育委員長が市議会の方から学識経験者として推薦されましたので、補欠委員としてお願ひするものであります。</p> <p>任期は令和7年3月31日までとなっております。</p>
-----	--

相良教育長	只今、説明があったとおりですが、よろしいでしょうか。
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	<p>では、議案第 25 号 いちき串木野市図書館協議会委員の補欠委員の委嘱については、承認ということでおろしくお願ひします。</p> <p>次に、本日配付された追加分の議案をご覧ください。</p> <p>議案第 26 号 令和 5 年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について、給食センター所長お願ひします。</p>
吉永所長	<p>追加分の議案集の 1 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 26 号 令和 5 年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申についてであります。</p> <p>教育に係わる令和 5 年度一般会計補正予算の作成について市長から意見を求められたので、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 2 号の規定により、教育委員会の意見を求めるものであります。</p> <p>市長から、補正予算案を作成し市議会に提案するため、教育委員会に意見を求める諮問が届いていることを説明し、12 月議会最終日に提案される追加予算議案中、教育に係る予算案について、学校給食費の令和 6 年 2 月から 5 月の 4 ヶ月を無償化にするための追加補正予算案について説明</p>
相良教育長	<p>令和 5 年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について、説明がありました。</p> <p>ご質問などありましたらお願ひします。</p> <p>何かございませんか。それでは、議案第 26 号 令和 5 年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申については、承認ということでおろしいでしょうか。</p>
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	<p>ありがとうございます。附議事件については以上であります。</p> <p>では、その他の各課からの連絡報告事項に移ります。</p> <p>本日は、時間の都合もありますので、(1) 各課の行事報告及び行事計画については、時間があつたら最後にさせていただきたいと思います。</p> <p>(2) 12 月議会の一般質問について、説明をお願いします。</p>
吉永課長	<p>資料の 5 ページをお開きください。</p> <p>12 月議会における一般質問の質問事項について報告いたします。</p> <p>12 月議会では、一般質問が、8 日（金）に開催されました。</p>

	<p>質問者5人中、4人の議員から教育委員会に対して質問がありました。</p> <p>質問の主な内容について報告いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東育代議員 子育て支援について ○高木障次議員 有機農業拡大と学校給食無償化について ○吉留良三議員 少子化対策と学校統廃合について ○西田憲智議員 児童生徒の安全対策について 生徒指導の対応について 以上について、質問の概要を説明 また、詳しくは市のホームページから議会中継を見ることが できる旨を説明
相良教育長	次に(3)特認校児童の応募状況についての説明をお願いします。
吉永課長	<p>資料を見ながら、特認校児童を受け入れる3つの小学校別の 申し込み状況等について説明</p>
相良教育長	ご質問等ございますか。
徳重委員	川上小学校の1年生に申し込みがあるようですが、市来小学校から 川上小学校へ特認では行けなくたったと思いますが、兄弟でしょうか。
吉永課長	経過措置の部分で、兄弟で別の小学校に分かれると保護者の負担が 大きくなるので、上の学年に特認児童がいる場合は、配慮として、弟 さん、妹さんも認めることとしております。
相良教育長	よろしいでしょうか。
	次に、(4)市来幼稚園の入園希望状況について、説明をお願いします。
吉永課長	<p>資料を見ながら、令和6年度の入園希望状況について説明</p>
相良教育長	次に(5)次回定例教育委員会開催日について、説明をお願いします。
吉永課長	次回定例教育委員会の開催日については、1月18日、木曜日、14時 30分からを計画しております。また、会議終了後は「教育委員と校長 と語る会」も計画されておりますのでよろしくお願いします。

相良教育長

委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
次回の定例教育委員会は1月18日、木曜日、14時30分から2階庁議室で行いますので、よろしくお願ひいたします。
少し時間がありますので、今後の行事計画の説明をお願いします。

(各課長)

(1) 12月～1月教育委員会行事計画について (各課報告)
○定例教育委員会 (12月14日)
○教育委員と校長と語る会 (12月14日)
○神村学園全国大会壮行会 (12月18日)
○12月市議会定例会最終本会議 (12月21日)
○公立小・中・義務教育学校第2学期終業式 (12月22日)
○教育委員会 仕事納めの式 (12月28日)
○令和6年二十歳の集い (1月3日)
○教育委員会 仕事始めの式 (1月4日)
○令和6年度人事異動に係る教育長面接 (一次) (1月5日～)
○消防出初式 (1月7日)
○部活動地域移行に係る薩摩川内市視察 (1月18日)
○定例教育委員会 (1月18日)
○教育委員と校長と語る会 (1月18日)
○教育委員会行政評価会議 (1月25日・31日)

相良教育長

最後に、その他で何かありませんか。

ないようですので、以上で12月定例委員会の協議を終わります。

(午後3時30分)

本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。

令和 6 年 1 月 18 日

教 育 長 相 良 一 洋

委 員 福 山 希